

第11期

定時株主総会招集ご通知



カープレミア

開催日時

2026年6月24日（水曜日）14時

受付開始：13時30分

議案

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

場所

赤坂インターシティコンファレンス
the AIR

東京都港区赤坂一丁目8番1号

赤坂インターシティAIR 4階

・本総会は、インターネットによる中継でご視聴いただけます。
・株主の皆様におかれましては、インターネット又は議決権行使書にて事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

プレミアグループ株式会社

証券コード：7199

変革への覚悟と、唯一無二の証明へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループにとって前中期経営計画「ONE & ONLY 2026」の最終年度となった2026年3月期は、連結子会社で発生したシステム障害に伴う一過性の影響を受け、計画していた利益目標及び時価総額目標については、誠に遺憾ながら未達となりました。株主の皆様のご期待に沿えなかったことを真摯に受け止め、次なる成長への糧としてまいります。しかしながら、当社がこれまで築き上げてきた成長トレンドは些かも揺らいでおりません。主要3事業の強固な連携により、上場以来9期連続となる増収増益を達成し、創業以来続く右肩上がりの成長軌道を堅持しております。

さて、多大なるご心配をおかけいたしましたシステム障害に関しまして、現在の状況をご報告いたします。現在、業務上の混乱は収束しており、一時期上昇した延滞債権残高率も顕著に改善し、クレジット取扱高も回復基調にあります。今後は、中長期ロードマップに基づき、現行



代表取締役社長 CEO

柴田 洋一

システム処理の高速化とAIエージェントの本格導入を推進するとともに、柔軟性と拡張性に優れた新基幹システムの再開発に着手しております。私たちは、戦略の根幹に「AI活用を前提としたシステム開発と人財・サービスの高度化」を掲げ、これを次なる競争力の源泉として、盤石なITガバナンス体制を構築してまいり所存です。

2027年3月期からは、新たな中期経営計画「Change & Prove 2030」が始動いたします。私たちはこれまでの枠組みを自ら打破し、従来の「ファイナンス企業」という評価を超え、高い成長ポテンシャルを持つ「プラットフォーム企業」としての真価を、確かな数字と実績をもって市場に示してまいります。その実現に向けた戦略として、まずは主要な連結子会社を統合し、グループ全体の「全体最適」を追求することで、営業及び間接部門の効率化を徹底いたします。この強固な経営基盤の上に、金利動向に左右されない安定した高収益モデルを完成させ、「ユーザーと事業者の双方にとって必要不可欠な唯一無二のプラットフォーマー」として、私たちが理想とする「オートモビリティエコシステム」を確立してまいります。

株主還元につきましては、利益成長に応じた継続的な増配を基本方針としております。これに加え、企業環境の変化に即した機動的な資本政策を遂行するため、2026年2月より自己株式の取得を実施いたしました。今後も、配当と自己株買いを組み合わせ合わせた適切な利益還元を通じて、株主価値の最大化に努めてまいります。

モビリティ業界は100年に一度と言われる変革期にありますが、当社はこれを飛躍の好機と捉えております。従業員一人ひとりが「強い・明るい・優しい」というVALUEを胸に、ステークホルダーの皆様と共に持続可能な豊かな社会を築き上げてまいります。

株主の皆様におかれましては、さらなる高みへと挑戦し続けるプレミアムグループに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

MISSION

目指すもの

世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します
ファイナンス機能とサービス機能をさらに向上させ、グローバルに展開していくことにより、
豊かな社会を作り上げていく

常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します
やる前から「できない、無理だ」と諦めずに、突き抜けた発想と強い志を持ってイノベーションを促進し、
自ら次のステージを切り開いていく



VALUE

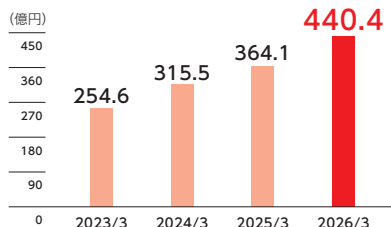
根底にあるもの

- | | |
|-----|---|
| 強い | 高い志を掲げ、何事にもチャレンジしていける
企業・社員であることを目指します |
| 明るい | 常にプラス思考で取り組み、
笑顔が絶えない企業・社員であることを目指します |
| 優しい | 利他の精神、感謝の気持ちを持った
企業・社員であることを目指します |

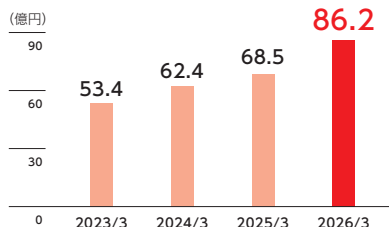
中古車市場は、新車販売の停滞影響もあり市場全体としては横ばいでの推移となりましたが、カープレミア戦略の深化により各事業が順調に伸長した結果、上場来9期連続の増収増益増配を記録いたしました。

営業収益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	年間配当金
44,042 百万円 【2026年3月期】	8,619 百万円 【2026年3月期】	6,069 百万円 【2026年3月期】	54 円 【2026年3月期】
前期比 21.0% 36,409 百万円 【2025年3月期】	前期比 25.8% 6,851 百万円 【2025年3月期】	前期比 30.5% 4,651 百万円 【2025年3月期】	前期比 +14円増配 40 円 【2025年3月期】

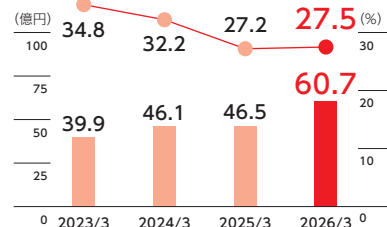
営業収益



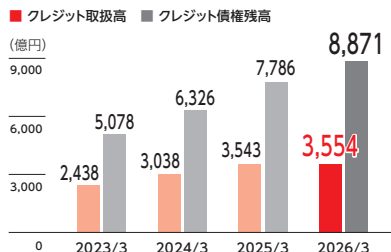
税引前利益



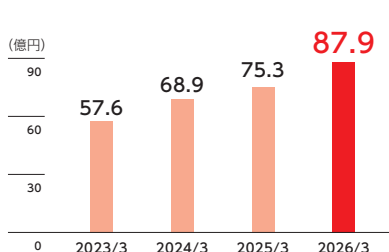
親会社の所有者に帰属する当期利益/ROE



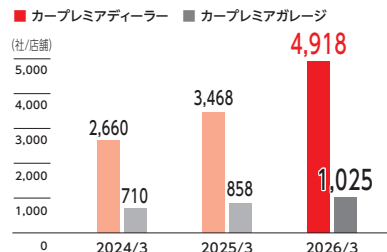
クレジット取扱高/クレジット債権残高



故障保証取扱高



カープレミアクラブ会員数



(注) 1. 2023年3月期の営業収益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、ROEは、会計方針の変更により遡及修正後の数値を記載しております。
2. 2024年3月期の故障保証取扱高は集計方法の変更に伴い、遡及修正後の数値を記載しております。

株主各位

証券コード 7199
2026年6月3日
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オーグラプレステージタワー
プレミアグループ株式会社
代表取締役社長 CEO 柴田 洋一

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第11期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir.premium-group.co.jp/ja/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「プレミアグループ」又は「コード」に当社証券コード「7199」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社サービス情報）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合の議決権行使につきましては、当日の会場における議決権行使に代えて、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月23日（火曜日）18時30分までに、インターネット等又は書面により事前に議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

なお、**本株主総会の状況はライブ中継いたします。**質疑につきましては、株主様から事前に質問を受け付けたくえ、皆様のご関心が高い事項を本株主総会でご説明させていただきます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月24日（水曜日）14時（受付開始：13時30分）
2 場 所	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 4階 赤坂インターシティコンファレンスthe AIR
3 ライブ中継のご案内	本株主総会の状況はライブ中継いたします。 視聴方法の詳細につきましては3頁に記載の【ライブ中継のご案内】をご参照ください。
4 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第11期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第11期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件
5 議決権行使のご案内	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
6 事前質問受付のご案内	事前質問受付メールアドレス ir-info@premium-group.co.jp 受付期限 2026年6月23日（火曜日）18時30分到着分まで
7 電子提供措置に関する事項	<p>書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いておりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 事業報告の「主要な営業所及び工場」「使用人の状況」「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 <p>従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。</p>

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨並びに修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

以 上

第11期定時株主総会 ライブ中継のご案内

第11期定時株主総会の模様は、「Zoomウェビナー」でライブ中継いたします。

ご視聴URL： ※ご視聴URL、ウェビナーID、パスワード及びQRコードは
ウェビナーID： 株主様に送付している冊子に記載しております。
パスワード：

中継時間 2026年6月24日（水曜日）14時から総会終了まで

【ご注意事項】

- ・本総会でのオンライン視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、オンライン視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。議決権行使につきましては、4頁に記載の【議決権行使のご案内】のとおり、インターネット等又は書面により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・オンライン視聴をされる株主様からのご質問は、事前にメールにて受付し、株主様のご関心が高い事項につきましては本株主総会でご説明いたします。メール本文に株主様のお名前、株主番号を明記のうえ、2026年6月23日(火曜日)18時30分までにir-info@premium-group.co.jpへお送りいただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。不具合が発生した際は、「Zoomヘルプセンター」から動作環境をご確認いただきますようお願い申し上げます。
Zoomヘルプセンター (<https://support.zoom.us/hc/ja>)
- ・当社ウェブサイトやライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様のご負担となります。
- ・ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・万一、何らかの事情により中継を行わない場合は、当社ウェブサイトIR情報ページにてお知らせいたします。
当社ウェブサイトIR情報ページ (<https://ir.premium-group.co.jp/ja/>)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席する場合

当日ご出席の際は、お手数ながら、
議決権行使書用紙を会場受付へ
ご提出ください。

日 時

2026年6月24日
(水曜日)
14時
(受付開始：13時30分)



インターネット等で議決権を 行使する方法

次頁の案内に従って、
議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日
(火曜日)
18時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日
(火曜日)
18時30分到着分まで

- 株主総会の議決権行使結果については、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
当社ウェブサイト <https://ir.premium-group.co.jp/ja/meeting.html>

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

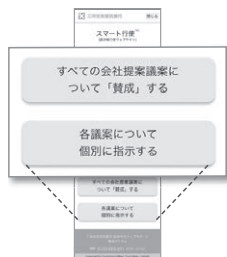
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

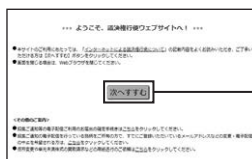
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等が不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9時～21時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

賛否表示欄	第1号議案 <small>(1号議案)</small>	第2号議案 <small>(2号議案)</small>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
賛否表示欄	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会目的事項サマリー

当事業年度の現況

営業収益、営業利益及び税引前利益で前年比+20%超の高成長を達成し、それぞれ過去最高値を更新し、上場来9期連続増収増益増配を記録しました。



決議事項の概略

第1号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における現在の地位	候補者属性	在任期間
1	しばた よういち 柴田 洋一	男性	代表取締役社長 CEO	重任	9年11ヵ月
2	つちや よしゆき 土屋 佳之	男性	取締役	重任	1年
3	かなざわ ともひろ 金澤 友洋	男性	取締役 執行役員 CFO	重任	5年
4	なかがわ つくひろ 中川 二博	男性	社外取締役	重任 社外 独立	9年
5	ほりこし ゆか 堀越 友香	女性	社外取締役	重任 社外 独立	7年
6	おおしま ひろみ 大嶋 裕美	女性	社外取締役	重任 社外 独立	6年

第2号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

本議案は、新中期経営計画「Change & Prove 2030」の始動に際し、取締役（社外取締役を除く）の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、業績達成へのコミットメントをより一層向上させることを目的としております。具体的には、今後の事業成長に合わせた機動的なインセンティブ付与を可能とするため、従来の制度に業績達成条件を追加できるよう見直すとともに、報酬枠を年額500百万円（現行200百万円）、上限株数を年150,000株（現行90,000株）へと変更することについて、ご承認をお願いするものであります。なお、本制度による年間最大付与株式数が発行済株式総数に占める割合は約0.37%（2026年3月31日時点）であり、希薄化の程度は軽微であると判断しております。

各種参考資料

- ▼第11期定時株主総会資料 <https://ir.premium-group.co.jp/ja/meeting.html>
- ▼当社IR資料 <https://ir.premium-group.co.jp/ja/library.html>

株主総会参考書類

第1号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における現在の地位	候補者属性	在任期間
1	しばた よういち 柴田 洋一	男性	代表取締役社長 CEO	重任	9年11ヵ月
2	つちや よしゆき 土屋 佳之	男性	取締役	重任	1年
3	かなざわ ともひろ 金澤 友洋	男性	取締役 執行役員 CFO	重任	5年
4	なかがわ つぐひろ 中川 二博	男性	社外取締役	重任 社外 独立	9年
5	ほりこし ゆか 堀越 友香	女性	社外取締役	重任 社外 独立	7年
6	おおしま ひろみ 大嶋 裕美	女性	社外取締役	重任 社外 独立	6年

<ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

取締役候補者は、別途定める取締役の選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、事前に当社が任意に設置する指名報酬委員会における協議を経たうえで、取締役会において決定しております。

候補者番号

1

しばた よういち
柴田 洋一

(1959年12月25日生)

所有する当社の株式数……………790,248株

在任年数 (本総会終結時) ……………9年11ヵ月

取締役会出席状況(2026年3月期) ……18/18回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1982年 4月	佐藤商事株式会社入社	2016年11月	Eastern Premium Services Co., Ltd. (現Premium Service (Thailand) Co., Ltd.) 取締役就任
1985年 4月	株式会社大信販 (現株式会社アプラス) 入社	2018年 4月	PFS (Thailand) Co., Ltd. (現Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.) 取締役社長就任
2003年12月	株式会社ガリバーインターナショナル (現株式会社IDOM) 入社	2021年 4月	プレミア株式会社 代表取締役社長 代表執行役員就任
2007年 8月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス (現プレミア株式会社) 代表取締役社長就任	2022年10月	プレミア株式会社代表取締役社長就任
2016年 4月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社 (現プレミア株式会社) 代表取締役社長 代表執行役員就任	2024年 4月	当社 代表取締役社長 代表執行役員グループCEO兼COO就任
2016年 5月	Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役就任	2024年10月	当社 グループ経営戦略本部長就任
	PFS (Thailand) Co., Ltd. (現Premium Asset Management(Thailand)Co., Ltd.) 取締役就任	2026年 2月	当社 代表取締役社長 CEO グループ成長戦略本部長就任 (現任)
2016年 7月	当社 代表取締役社長 代表執行役員就任	2026年 4月	プレミア株式会社 代表取締役会長 CEO就任 (現任)

[重要な兼職の状況]

プレミア株式会社 代表取締役会長 CEO

取締役候補者とした理由

当社グループの創業者であり、経営者として豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業及び経営を牽引し、中期経営計画の諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しております。また、社外取締役の増員や譲渡制限付株式報酬の導入等、ガバナンス体制の強化に率先して努めていることから、代表取締役社長として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

2

つちや よしゆき
土屋 佳之

(1968年9月22日生)

所有する当社の株式数……………314,134株

在任年数 (本総会終結時) ……………1年

取締役会出席状況(2026年3月期) ……………14/14回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1994年 4月	株式会社学研クレジット (現株式会社ジャックス) 入社	2022年 4月	Premium Service (Thailand) Co., Ltd. 非常勤 取締役就任 (現任)
2007年11月	株式会社ジー・ワンクレジットサービス (現プレミア株式会社) 入社	2023年 4月	当社 上席執行役員就任
2012年 7月	同社 執行役員就任	2025年 4月	当社 常務執行役員 グループ事業戦略本部長兼グループ海外事業戦略部長就任
2016年 4月	同社 常務執行役員就任		
2016年 7月	当社 執行役員就任		
	プレミアファイナンシャルサービス株式会社 (現プレミア株式会社) 取締役 常務執行役員就任	2025年 6月	プレミア株式会社 取締役就任 当社 取締役 常務執行役員 グループ事業戦略本部長 兼 グループ海外事業戦略部長就任
2017年 6月	当社 取締役就任	2026年 2月	当社 取締役 (現任)
2017年 8月	プレミアファイナンシャルサービス株式会社 (現プレミア株式会社) 取締役 常務執行役員就任		プレミア株式会社 取締役 執行役員 COO プロダクト戦略本部 グループ海外事業戦略部長就任
2019年 4月	当社 取締役 常務執行役員 グループ統括本部長就任	2026年 4月	プレミア株式会社 代表取締役社長 執行役員 COO オペレーション統括本部長就任 (現任)
	プレミアファイナンシャルサービス株式会社 (現プレミア株式会社) 取締役 常務執行役員 信用リスク管理本部長就任		
	PFS (Thailand) Co., Ltd. (現 Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.) 非常勤 取締役就任		

[重要な兼職の状況]

プレミア株式会社 代表取締役社長 執行役員 COO

取締役候補者とした理由

ファイナンス事業 (営業、与信、債権回収業務等) や故障保証事業、オートモビリティサービス事業において豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

3

かなざわ
金澤

ともひろ
友洋

(1974年7月14日生)

所有する当社の株式数…………… 316,950株

在任年数（本総会終結時）…………… 5年

取締役会出席状況(2026年3月期) …… 18/18回

重任

[略歴、当社における地位及び担当]

1999年 4月	佐藤公認会計士事務所 入所	2020年 4月	当社 常務執行役員 経理財務部長、 広報・IR 部長就任
2002年12月	株式会社ネクストゲート 入社	2020年10月	Premium Asset Management (Thailand)Co., Ltd. 取締役就任
2003年10月	株式会社ガリバーインターナショナル (現株式会社I DOM) 入社	2021年 6月	当社 取締役 常務執行役員 財務部長就 任
2006年 3月	株式会社ジー・ワンファイナンシャル サービス 入社 (転籍)	2021年 7月	当社 取締役 常務執行役員 コーポレ ート本部長就任
2010年 7月	SBIクレジット株式会社 (現プレ ミア株式会社) 社外監査役就任	2024年 4月	当社 取締役 常務執行役員 グループ CFO IR・アカウンティング本部長 就任
2011年 3月	株式会社ガリバーインターナショナル (現株式会社I DOM) 入社 (転籍)	2025年 4月	当社 取締役 常務執行役員 内部監査 部長兼経営管理部長就任
2011年 8月	SBIクレジット株式会社 (現：プ レミア株式会社) 入社	2025年 9月	当社 取締役 常務執行役員 グループ 管理本部長 内部監査部長 財務部長 就任
2014年 4月	同社 執行役員就任	2026年 2月	当社 取締役 執行役員 CFO 財務経 理本部長 財務部長就任 (現任)
2016年 7月	当社 執行役員就任 プレミアファイナンシャルサービス 株式会社 (現プレミア株式会社) 監査役就任		
2017年 7月	当社 上席執行役員 経営企画本部長 就任		
2018年 4月	当社 上席執行役員 コーポレート本 部長就任		

[重要な兼職の状況]

—

取締役候補者とした理由

経営統括部門（財務会計、資金調達、M&A、新規事業等）や、コーポレート統括部門（法務・コンプライアンス等）において豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

4

なかがわ つぐひろ
中川 二博

(1960年4月8日生)

所有する当社の株式数…………… 13,600株

在任年数(本総会終結時)…………… 9年

取締役会出席状況(2026年3月期)…………… 18/18回

重任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1984年 4月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社	2017年 6月	当社 社外取締役就任(現任) 株式会社シンクロ・フード 社外取締役就任
2006年 4月	同社 執行役員就任		
2012年10月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ(現株式会社リクルート) 執行役員就任	2019年 6月	株式会社シンクロ・フード 取締役就任
2016年 4月	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ(現株式会社リクルート) 顧問就任	2025年12月	株式会社シンクロ・フード 執行役員就任(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社シンクロ・フード 執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

リクルートグループで事業及び経営に長年携わったことによる豊富な経験と見識を有し、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。また、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

- (注) 1. 中川二博氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。
2. 中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズ(現株式会社リクルート)の顧問を退任しております。
3. リクルートグループと当社グループとの間に取引関係がありますが、2026年3月期の取引金額は株式会社リクルートホールディングスの2026年3月期連結売上収益の0.01%未満、当社の2026年3月期連結営業収益の0.1%未満であり、僅少であります。

候補者番号

5

ほりこし ゆか
堀越 友香

(1975年10月6日生)

所有する当社の株式数…………… —
在任年数（本総会終結時）…………… 7年
取締役会出席状況(2026年3月期) …… 18/18回

重任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

2001年 4月	岩手県庁入庁	2015年 4月	弁護士法人中央総合法律事務所入所 (現任)
2006年10月	東京弁護士会登録 (59期) 坂井・三村法律事務所 (現アンダー ソン・毛利・友常法律事務所に経営 統合) 入所	2019年 6月	当社 社外取締役就任 (現任)
2012年 4月	金融庁監督局 総務課 金融会社室 (信用機構対応室併任) 出向	2021年 6月	株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役就任 (現任) WealthPark株式会社 社外取締役 就任

[重要な兼職の状況]

弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー弁護士
株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての職務を通じて培われた法務に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者としております。また、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

(注) 堀越友香氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年でありま
す。

候補者番号

6

お お し ま ひ ろ み
大嶋 裕美

(1976年8月24日生)

所有する当社の株式数…………… —

在任年数（本総会終結時）…………… 6年

取締役会出席状況(2026年3月期) …… 18/18回

重任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

2003年 4月	特殊法人国際協力事業団国際協力総合研究所（現独立行政法人国際協力機構）入所	2021年10月	パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ（CNS）（現パナソニックコネクト株式会社）カンパニー戦略企画室 事業戦略部長就任
2006年 1月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社	2022年 4月	パナソニックコネクト株式会社 戦略企画本部 政策企画部長就任
2011年 6月	丸紅株式会社入社	2022年 7月	パナソニックコネクト株式会社 戦略企画本部長就任
2015年 4月	パナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社	2023年 4月	株式会社MonotaRO入社
2019年 6月	パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ（CNS）（現パナソニックコネクト株式会社）事業開発部長就任	2024年 3月	株式会社IHI 入社
2020年 6月	当社 社外取締役就任（現任）	2024年 4月	株式会社IHI 理事 経営企画部次長就任
		2025年 4月	株式会社IHI 執行役員 財務部長就任
		2026年 4月	株式会社IHI 常務執行役員 財務部長就任（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社IHI 常務執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての職務を通じて培われたファイナンスに関する専門的な知識、パナソニックグループで培われた広報・IR、M&A、新規事業開発等に関する知見、また株式会社IHIにおける経営層としての経験を活かし、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

(注) 大嶋裕美氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

【取締役候補者に関する特記事項】

■当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、中川二博氏、堀越友香氏及び大嶋裕美氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

■取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者中川二博氏、堀越友香氏及び大嶋裕美氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き3氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

■取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

<ご参考>

取締役及び監査役のスキルマトリクス（本議案が原案どおり承認可決された場合。）

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制を確立するため、幅広い事業経験及び多岐にわたる高度な専門性、知識を有する取締役及び監査役を選任しております。当社の取締役及び監査役の経験と専門性は次のとおりであります。

役職・氏名	属性	在任期間	企業経営	業界知識			営業・マーケティング	グローバル	財務・会計	法務・コンプライアンス	内部統制・ガバナンス	サステナビリティ	人財・組織開発・D&I推進	M&A	主な資格等
				ファイナンス	故障保証	モビリティ									
取締役	柴田 洋一	9年11か月	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎		
	土屋 佳之	1年	◎	◎	◎	◎	◎					◎			
	金澤 友洋	5年		◎					◎	◎	◎	◎		◎	
	中川 二博	社外・独立	9年	◎	◎	◎	◎								
	堀越 友香	社外・独立	7年		◎					◎	◎				弁護士
	大嶋 裕美	社外・独立	6年					◎	◎					◎	公認会計士
監査役	亀津 敏宏	9年11か月		◎					◎		◎				
	樋口 節夫	社外・独立	9年						◎		◎				公認会計士
	成田 由加里	社外・独立	1年						◎		◎				公認会計士

企業経営	中長期的に持続的な成長戦略を実行し企業価値を向上させるためには、企業経営全般に関する、確かな知識・マネジメント経験・経営実績が求められる。
業界知識	業界の変遷の認識及び動向の予測を行い、変化の激しい業界に対応した戦略を立てるためには、各事業の確かな知識・経験が求められる。
営業・マーケティング	市場・モビリティ事業者・消費者のニーズに合致した自動車関連サービスを提供するためには、的確な戦略を監督・推進するノウハウが求められる。
グローバル	長期的な企業価値向上において海外展開は必要であり、海外でのマネジメント経験や豊富な知識、異文化や地政学への理解を主としたグローバルな知見が求められる。
財務・会計	正確な財務報告、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値の向上に向けた成長投資の推進と、株主還元強化を実現する財務戦略の策定を行うためには、財務・会計分野における確かな知識・経験が求められる。
法務・コンプライアンス	法令遵守及びリスク管理を通じて持続的な企業価値の向上の実現に向けた確かな戦略を監督・推進するために、法務・コンプライアンス分野における確かな知識・経験が求められる。
内部統制・ガバナンス	適正かつ効率的な業務執行体制の確保を目指し、経営の監視・牽制機能が適切に組み込まれた体制の構築及び改善を図るためには、内部統制、コーポレート・ガバナンスにおける確かな知識・経験が求められる。
サステナビリティ	社会課題や社会的要請等の影響を洞察し、サステナビリティ課題における企業活動の要諦を捉えた上で、当社のミッションである「豊かな社会を築き上げること」に貢献するため、サステナビリティ分野における豊富な知識・経験が求められる。
人財・組織開発・D&I推進	人財戦略や組織の多様性、当社の行動規範バリューを体現する企業文化の構築には、人財育成の推進及びD&Iの深化が求められるため、人財・組織分野における豊富な知識・経験が求められる。
M&A	車に関する様々な分野を網羅したサービスの提供・新規事業創出を行い、長期的な価値創造を実現するためには、M&A・アライアンス等の戦略策定及び統合作業等に関する執行状況を監督するスキル・経験が求められる。

第2号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

本議案は、2022年6月29日開催の第7期定時株主総会においてご承認いただいた当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の内容を一部変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役の報酬等の額は、2021年6月29日開催の第6期定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。また、2022年6月29日開催の第7期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を年額200百万円以内、譲渡制限付株式として新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数を年30,000株以内と改定することにご承認をいただいております。その後、2022年9月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことに伴う調整として、譲渡制限付株式として新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数を年90,000株以内に変更しております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、経営陣の業績達成へのコミットメントをより一層向上させることを目的として、本制度について業績条件を付与することができる制度に見直しを行い、報酬枠を改定するとともに、譲渡制限付株式の付与を金銭の払込み又は現物出資財産としての金銭債権の給付を要しない方法により行うことを可能とするための必要な改定を行うことにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

本議案により支給される報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものいたします。

本議案に基づき支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。

なお、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に對して、金銭債権を支給せず当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、対象取締役に對して発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものいたしますが、対象取締役に對して支給する1株当たりの当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に對して、譲渡制限付株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、対象取締役に對して、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものいたします。この場合における1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

対象取締役に對して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年150,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役3名）であります。第1号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

また、本議案に基づく、対象取締役に對する当社の普通株式の発行若しくは処分又はその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社

の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業績、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、当社第11期事業報告書の会社の現況をご参照ください。）その他諸般の事情に加え、本制度により1年間に付与される最大株式数が発行済株式総数に占める割合は約0.37%（2026年3月31日時点）であり、希薄化の程度が軽微であること等を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

当社は、役務提供期間中、継続して、対象取締役が、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて、（下記（5）「業績達成により譲渡制限を解除する条件」を本割当株式に含める場合には、下記（5）において定めた条件を踏まえて）合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間（下記（5）「業績達成により譲渡制限を解除する条件」を本割当株式に含める場合には、下記（5）において定めた条件）を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 業績達成により譲渡制限を解除する条件

当社は、必要に応じて、当社の取締役会において予め設定した業績条件を達成した場合、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する、と定めるものとする。また、当社は、当該解除条件が達成されず、譲渡制限が解除されないことが明らかになった直後の時点において、当該解除条件が達成されなかった本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(6) その他の事項

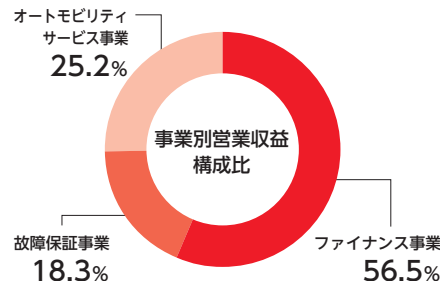
本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 | 企業集団の現況

	第11期 (2026年3月期)	前連結会計年度比
営業収益	440億42百万円	21.0%増
税引前利益	86億19百万円	25.8%増
親会社の所有者に帰属する 当期利益	60億69百万円	30.5%増
基本的1株当たり当期利益	157.22円	28.2%増



(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、全体として緩やかな回復基調が続く一方で、生産や輸出はおおむね横ばいでの推移にとどまりました。先行きについては、米国の通商政策をめぐる動向や金融資本市場の変動に加え、2026年に入り新たに懸念が高まっている中東情勢の悪化が、今後のエネルギー価格や物流コスト等を通じて実体経済や個人消費へ与える影響を注視する必要性があり、依然として不確実性の高い状況が続いております。このような経済環境下、当社グループの主要ターゲットである中古車市場につきましては、2025年4月から2026年3月までの普通乗用車及び小型乗用車、軽四輪乗用車を合算した国内の中古車登録台数は5,457,772台（前連結会計年度比0.4%増）と、僅かに前年を上回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ、一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループは、法改正を含む外部経営環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの実現を目指し、主要取引先である自動車販売店や自動車整備工場に対して、クレジット、故障保証に加え、「クルマ」に関する様々な工程において活用いただけるオートモビリティサービスを複合的に提供することで取引接点を拡大し、業容・収益の成長を加速させるとともに、新たな成長モデルの実現に向けた様々な取り組みに挑戦しております。

当連結会計年度における状況は次のとおりであります。なお、セグメント別の営業収益については、セグメント間収益を除く外部収益を表記しております。

ファイナンス事業は、自動車販売店の有料会員（カープレミアクラブ会員）の増加を背景に、クレジット取扱高は引き続き前年を上回る実績となりました。また、システム障害の影響からも順調に回復しており、延滞債権残高率の改善に加え、システム障害への対応費用の支出も概ね完了しております。この結果、営業収益は24,801百万円（前連結会計年度比23.1%増）、営業利益は4,735百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。

故障保証事業は、自動車販売店の有料会員（カープレミアクラブ会員）化による囲い込み施策が着実な成果を上げ、故障保証取扱高は順調に拡大いたしました。特に、高収益な自社開発商品であるプロパー保証が前年比34.8%増と大幅に伸長したことで、収益性の高い商品構成への転換が一段と進展し、営業収益は8,010百万円（前連結会計年度比14.7%増）となりました。また、故障が発生した修理車両を当社グループの整備ネットワークに入庫誘導し、グループ会社から調達した中古部品を修理に利用することで原価低減を継続的に図っており、営業利益は1,334百万円（前連結会計年度比18.9%増）となりました。

オートモビリティサービス事業は、自動車販売店及び自動車整備工場の有料会員（カープレミアクラブ会員）の継続的な増加に加え、有料会員サービスの深化に注力いたしました。各事業の安定的な成長が収益基盤の強化に大きく寄与した結果、営業収益は11,066百万円（前連結会計年度比19.6%増）、営業利益は2,243百万円（前連結会計年度比91.1%増）となりました。

営業費用は、事業拡大に係る各種費用の増加、市場金利の上昇及びシステム障害への対応費用等が発生しましたが、故障保証事業における原価低減施策やDX推進による各種業務プロセスのシステム化等の経費削減施策を講じた結果、35,644百万円（前連結会計年度比20.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は44,042百万円（前連結会計年度比21.0%増）、営業利益は8,398百万円（前連結会計年度比23.2%増）、税引前利益は8,619百万円（前連結会計年度比25.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,069百万円（前連結会計年度比30.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、事業成長に伴う人員増加に際し、東京本部（東京都港区）及び本町第2オフィス（大阪府大阪市）を開所いたしました。

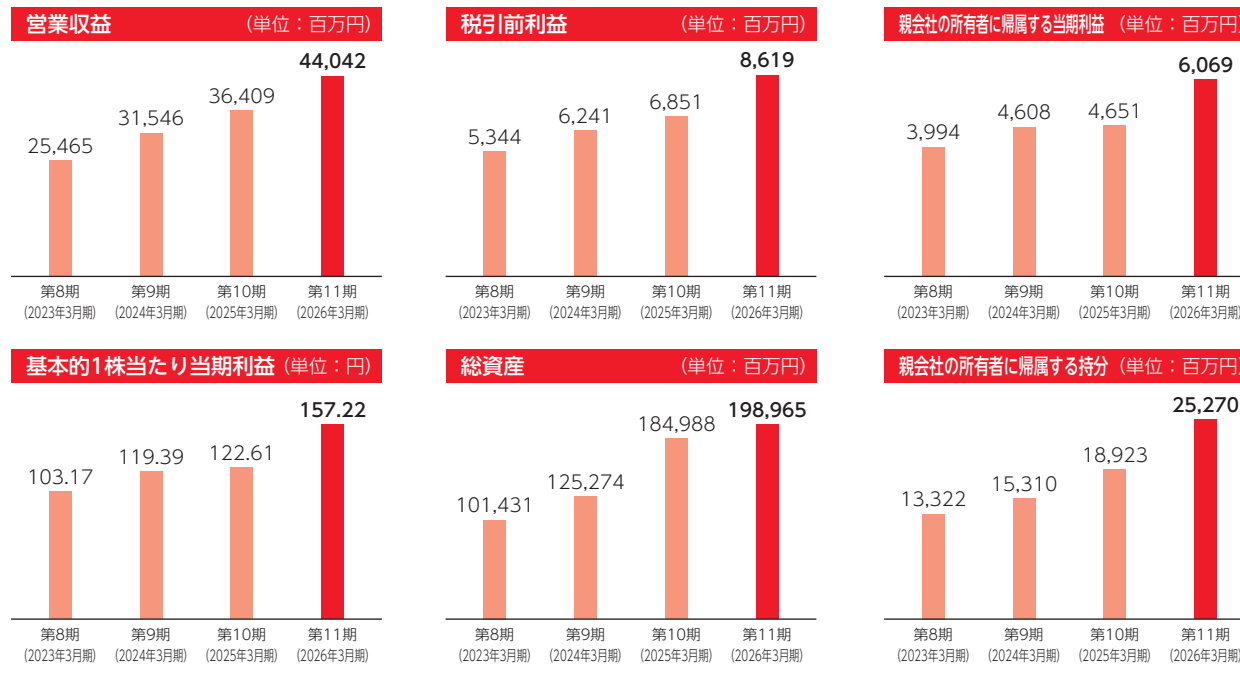
③ 資金調達の状況

当連結会計年度については、金融債権の増加に伴う運転資金、及び翌連結会計年度の成長資金として、主要子会社であるプレミア株式会社と合わせて41,500百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況



		第8期 (2023年3月期)	第9期 (2024年3月期)	第10期 (2025年3月期)	第11期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
営業収益	(百万円)	25,465	31,546	36,409	44,042
税引前利益	(百万円)	5,344	6,241	6,851	8,619
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	3,994	4,608	4,651	6,069
基本的1株当たり当期利益	(円)	103.17	119.39	122.61	157.22
総資産	(百万円)	101,431	125,274	184,988	198,965
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	13,322	15,310	18,923	25,270

(注) 1. 当社は、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。
2. 第8期について、会計方針の変更による遡及修正の内容を反映させております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プレミア株式会社	1,515百万円	100.0%	オートクレジットを中心としたファイナンス事業の推進及び運営する企業グループの統括
プレミアワランティサービス株式会社	100百万円	100.0%	故障保証事業を運営する企業グループの統括
プレミアモビリティサービス株式会社	20百万円	100.0%	オートモビリティサービス事業を運営する企業グループの統括

(注) 1. 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は16社、持分法適用関連会社等の数は7社であります。

2. 当連結会計年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	プレミア株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号オークラプレステージタワー
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	8,560百万円
当社の総資産額	29,540百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、法改正を含む外部環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの具現化と、将来にわたりこれらを継承する人財育成の両立により、2030年までに「オートモビリティエコシステムの完成」を目指し、企業価値の中長期的な向上を図ってまいります。

当社のミッション及び中期ビジョンの達成に向けて、以下の9個の優先すべき事項を掲げております。

① オートモビリティエコシステムの完成

当社グループは、2030年3月期を最終年度とする新中期経営計画「Change & Prove 2030」を策定いたしました。中古車小売市場の約5割を占める中小モビリティ事業者の経営インフラとして、以下の重点施策により「オートモビリティエコシステム」の完成を目指します。

1. カープレミアムクラブ会員組織の強化

会員組織を3層構造へ再編し、招待制の上位会員を通じてブランド価値の向上を図ります。目標達成を目指し、組織基盤の強化と既存会員の価値向上に努めてまいります。

2. 事業者にとっての必須インフラ

中小モビリティ事業者の経営課題解決に向け、「収益が増加するプラットフォーム」の提供を通じて経営を支援し、事業者の競争力最大化を担う必須インフラとしての地位確立を目指してまいります。

3. ユーザーの経済圏への取り込み

ブランド認知の拡大及び会員への送客創出に向け、多角的なPR投資やオンラインサービスの充実を通じたブランド戦略を展開することで、ユーザーに選ばれる「カープレミアム」ブランドの確立と経済圏への取り込みを推進してまいります。

4. サービスを支えるIT強化とデータ戦略

AI活用を前提としたシステム開発やデータ利活用の最適化を推進し、「人財×データ×AI」によるコスト削減と付加価値の高いサービス開発を加速させることで、唯一無二のエコシステムを支える強固な経営基盤の構築に注力してまいります。

これらの変革により、2030年3月期に営業収益840億円、税引前利益210億円、時価総額3,000億円の達成を必達目標とし、企業価値の飛躍的な向上に邁進してまいります。

② ファイナンス事業の深化

ファイナンス事業におきましては、オートクレジットの取扱高を伸長させ、業界内シェアを確実に向上させることで経営基盤を一層強固にしていまいります。その中核施策として、カープレミアクラブの会員組織拡大を通じた営業体制の仕組み化を推進し、加盟店エリアの開拓と稼働率の引き上げを徹底いたします。また、債権回収業務ではサービサー子会社のバックヤード体制を強化するとともに、車両卸販売との連携やDX・AI活用を加速させ、グループ全体での業務効率化と資産の健全性確保を図ります。さらに、国内で蓄積したノウハウを基盤として東南アジアをはじめとする海外展開に注力いたします。タイ王国及びフィリピン共和国において事業を開始しており、さらに、伊藤忠商事株式会社との業務連携を最大限に活かし、グローバル市場における新たな収益柱の創出を目指してまいります。

③ 故障保証事業の拡充

故障保証事業におきましては、本市場のさらなる開拓が持続的成長の要であると考えております。そのため、引き続き営業活動の強化と、加盟店・個人のお客様双方のサービス自体の認知度向上に努めてまいります。また、収益のみならず利益の向上を目指し、プロパー商品の取扱件数を増加させること、故障が発生した修理車両をカープレミアガレージの会員加盟店へ優先的に在庫誘導すること、及び当社グループ内で調達した中古部品を修理に利用することで、原価削減も図ってまいります。また、ファイナンス事業と同様に、海外展開にも注力してまいります。既にタイ王国、インドネシア共和国及びフィリピン共和国において事業を開始しており、既存展開先での収益化と新たなニーズの獲得に努めてまいります。

④ オートモビリティサービス事業の拡充

オートモビリティサービス事業におきましては、カープレミア経済圏を盤石にする新たな収益柱の構築と、プラットフォームを通じた安定的な収益化を最優先課題として取り組んでおります。そのため、既存の収益基盤を強化するとともに、ファイナンスや故障保証事業との高いシナジーが見込める新たな事業領域へ積極的に参入し、サービスラインアップを拡充いたします。これにより、モビリティ事業者に対するソリューション提供力を高め、カープレミアクラブを核としたクロスセルを加速させることで、グループ全体の顧客単価向上と「オートモビリティエコシステム」の価値最大化に努めてまいります。

⑤ 組織力の強化

今後も積極的な新卒・キャリア採用の活動を継続するとともに、ダイバーシティの推進、従業員個々の経験値の蓄積や組織としての一体感の維持、マネジメント力の更なる強化が必要であると考えております。そのため、知識・実務に係る社内研修及びOJTのみならず、当社グループの行動規範である「VALUE」という概念に基づいた研修を、執行役員を含む従業員層に対し継続的に実施することで、全従業員が各自の職務の中でその役割を体現できる、「高みを目指す」「最後まで諦めない」「既成概念の打破」といった組織風土を醸成してまいります。

⑥ グループ企業の統括

事業拡大に伴い多角化が進む当社グループにおきましては、優れた事業戦略の構築に加え、グループ全体の「全体最適」に向けたシナジーの創出が重要であると考えております。そのため、各事業の進捗把握や計数管理を徹底するとともに、執行体制と責任の所在を明確化することで、機動的な経営判断を実現してまいります。また、主要KPIのモニタリング体制を強化し、コンプライアンスの遵守と適切なリスク管理を堅持することで、グループ全体でのガバナンス高度化と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

⑦ 持続的成長へ向けた取り組み

「Environment（環境）」、「Social（社会）」、「Governance（ガバナンス）」に関する課題に適切に対応するESG経営を推進し、事業活動において策定した持続可能な開発目標（SDGs）を達成することが、企業価値の継続的な向上を図るうえで重要であると考えており、サステナビリティ委員会を設置し、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ E 気候変動への取り組み、資源循環型社会への取り組み、脱炭素社会への取り組み
- ・ S （社会資本）顧客のプライバシー及びデータ保護を徹底、適切な取引・販売プロセスの実施
（人的資本）従業員の働き甲斐の醸成・人財育成、従業員の健康と安全の保護
- ・ G コーポレート・ガバナンス体制の拡充、コンプライアンス強化・リスク管理、規程の整備
- ・ その他競争力強化に向けた取り組み、イノベーション、サプライチェーンマネジメント

⑧ DX推進・AI活用

取引工程や業務のオンライン化を推進して安全かつ効率性の高い手法に移行していくとともに各事業のバックオフィス業務の最適化を図ること、また、DX推進により利益向上の促進かつ新たなビジネスモデルの確立による競争力の強化を行うことが重要であると考えております。2024年9月に当社グループの「DX戦略」を更新し、「個々が輝くチームから成るプラットフォーマーとして、エンドユーザー、モビリティ事業者と『プレミア』なカーライフを共創する」というDXビジョンに基づき、経営陣を責任者とした専門組織による、各子会社・各事業を横断した取り組みを継続し、競争力の強化や更なる企業価値の向上を目指してまいります。また、AI活用を前提としたシステムの高度化やデータ戦略を推進することで、業務効率の抜本的な改善と新たなビジネスモデルの確立を図り、唯一無二のプラットフォーマーとして圧倒的な競争力の獲得と持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

⑨ 基幹システムの安定化及び新基幹システムの再構築

当社連結子会社におけるシステム障害への対応につきましては、旧システムへの切り戻しを完了し、現在は安定的に稼働する体制を構築しております。当社グループは、システムの安定稼働を経営の最優先課題と位置づけ、強固なITガバナンス体制のもとでインフラ基盤の刷新を推進してまいります。具体的には、IT顧問との連携を通じて専門的知見を恒常的に取り入れ、将来の事業拡大に耐えうる高度な管理・運用体制を構築し、安全性と信頼性の確保を徹底いたします。

今後は、新中期経営計画の重要課題であるDX戦略に基づき、AI活用を前提とした次世代基幹システムの再構築を加速させます。処理の高速化や審査の自動化を実現する、業界トップクラスの強固なシステム基盤を確立することで、加盟店及びユーザーの皆様には最高の利便性を提供する「唯一無二のプラットフォーマー」として、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社等7社で構成されており、ファイナンス事業、故障保証事業、オートモビリティサービス事業を中心に、複数のサービスを提供しております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

① ファイナンス事業

当社グループは、お客様が加盟店を通じて商品やサービスを購入する際に分割払いを選択できるクレジットサービスを提供しております。その形態には、当社が審査及び承認を行った上で加盟店への立替払いとお客様からの代金回収を行う「立替払方式」と、提携金融機関が融資を行う一方で当社が審査・精算事務・連帯保証を担う「提携ローン方式」の2種類があります。主な取扱商品として、新車・中古車を対象とするオートクレジットや、太陽光発電システム及びオール電化商品を対象とするエコロジークレジットを展開しております。

さらに、国内の自動車販売金融で培った知見やノウハウを海外にも活用しており、タイ王国の持分法適用関連会社であるEastern Commercial Leasing p.l.c.及びフィリピン共和国の持分法適用関連会社であるEtomo Financing Corporationに対して経営及び事業ノウハウの提供を行うことで、両社の企業価値向上を図っております。

② 故障保証事業

当社グループは、提携先を通じて自動車を購入されるお客様に対し、一定の保証料をお支払いいただくことで、故障発生時に所定の範囲内で無償修理を提供する故障保証サービスを展開しております。本事業においては、ファイナンス事業と同様に国内で培った故障保証や整備・钣金の知見及びノウハウを、東南アジアを中心に広く展開しており、タイ王国ではPremium Service (Thailand) Co., Ltd.を通じて故障保証及び整備事業を、インドネシア共和国では住友商事株式会社及び現地シナルマスグループとの合弁企業であるPT Premium Garansi Indonesiaを通じて故障保証商品の開発・設計に係るコンサルティング事業を行っております。また、フィリピン共和国においても、三井物産株式会社及び現地GTキャピタル・ホールディングスのグループ会社との合弁企業であるPremium Warranty Services Philippines, Inc.を通じて故障保証事業を推進するなど、グローバルな事業拡大を図っております。

③ オートモビリティサービス事業

当社グループは、自動車流通事業の運営に不可欠な多角的サービスを展開しております。具体的には、ファイナンス事業で引き揚げた車両をグループ内で再活用する車両卸販売（リユースビジネス）や、顧客・部品在庫・整備工程の管理及び書類作成を効率化する業務用ソフトウェア「GATCH」の販売、加盟店を通じたサブスクリプション（オートリース）商品の提供、さらには中古部品等の流通を担うリサイクルビジネスを行っております。

また、自動車マーケットのさらなる発展を目指し、ファイナンス及び故障保証事業を通じて構築した販売店・整備工場のネットワークを組織化した「カープレミアクラブ」を運営しており、会員向けに経営サポートをはじめとする多彩な限定サービスを提供しております。その他、自社での自動車整備工場の運営を通じて、モビリティ事業者が抱える課題の抽出や新サービスのテスト実施を行うことで、事業者のニーズに即した最適な商品企画を推進しております。

(6) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社あおぞら銀行	11,700百万円
株式会社みずほ銀行	10,650百万円
楽天銀行株式会社	10,350百万円
株式会社三井住友銀行	4,607百万円
株式会社SBI新生銀行	3,300百万円

上記とは別に債権の流動化により以下の調達を行っております。

借入先	借入額
楽天銀行株式会社	32,318百万円
株式会社あおぞら銀行	5,580百万円

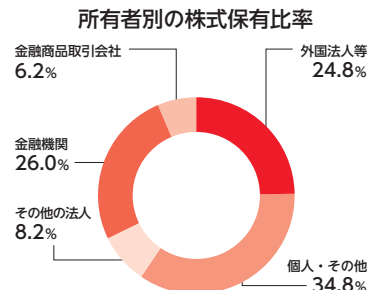
(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 | 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **144,000,000株**
- ② 発行済株式総数 **40,710,663株**
- (注)新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は170,493株増加しております。
- ③ 株主数 **8,507名**
- ④ 大株主



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,677,700株	12.03%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,359,200株	8.64%
株式会社リクルート	1,800,000株	4.63%
GOVERNMENT OF NORWAY	932,000株	2.40%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505301	931,938株	2.40%
伊藤忠商事株式会社	800,000株	2.06%
柴田 洋一	790,248株	2.03%
株式会社あおぞら銀行	775,800株	2.00%
損害保険ジャパン株式会社	775,800株	2.00%
RE FUND 107-CLIENT AC	764,300株	1.97%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,825,234株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年6月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月24日付で取締役（社外取締役を除く）3名に対して自己株式27,000株、当社の取締役を兼任しない委任型執行役員6名に対して自己株式27,000株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2026年2月12日から2026年3月31日までの期間に、自己株式を164,800株取得しました。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴田 洋一	—
取締役	土屋 佳之	プレミア株式会社 取締役 執行役員COO
取締役	金澤 友洋	—
取締役	中川 二博	株式会社シンクロ・フード 執行役員
取締役	堀越 友香	弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役 WealthPark株式会社 社外取締役
取締役	大嶋 裕美	株式会社IHI 執行役員
常勤監査役	亀津 敏宏	—
監査役	樋口 節夫	樋口節夫公認会計士事務所 所長 ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役 株式会社ランドビジネス 社外監査役
監査役	成田 由加里	成田由加里公認会計士事務所 代表 東北大学大学院経済学研究科 教授 株式会社サイバー・ソリューションズ 社外取締役

- (注) 1. 取締役中川二博氏、取締役堀越友香氏及び取締役大嶋裕美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役樋口節夫氏及び監査役成田由加里氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役亀津敏宏氏、社外監査役樋口節夫氏及び社外監査役成田由加里氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役亀津敏宏氏は、長年にわたり当社グループの経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・社外監査役樋口節夫氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験があります。
 - ・社外監査役成田由加里氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験があります。
4. 当社は、中川二博氏、堀越友香氏、大嶋裕美氏、樋口節夫氏及び成田由加里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役中川二博氏は、2017年3月に株式会社リクルートマーケティングパートナーズ（現株式会社リクルート）の顧問を退任しております。リクルートグループと当社グループとの間に取引関係がありますが、2026年3月期の取引金額は株式会社リクルートホールディングスの2026年3月期連結売上収益の0.01%未満、当社の2026年3月期連結営業収益の0.1%未満であり、僅少であります。
6. 2026年4月1日付で代表取締役社長柴田洋一氏は、プレミア株式会社の代表取締役会長に就任いたしました。
7. 2026年4月1日付で取締役土屋佳之氏は、プレミア株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
8. 2026年4月1日付で社外取締役大嶋裕美氏は、株式会社IHIの常務執行役員に就任いたしました。
9. 2026年3月31日付で社外取締役堀越友香氏は、WealthPark株式会社の社外取締役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、1百万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれが高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社におけるすべての取締役、監査役、管理職等の従業員であり、保険料は当社が全額負担し、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

a. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	短期インセンティブ (業績連動報酬)	長期インセンティブ	
取締役 (うち社外取締役)	213百万円 (26百万円)	83百万円 (26百万円)	76百万円 (-)	54百万円 (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	15百万円 (9百万円)	15百万円 (9百万円)	-	-	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	228百万円 (34百万円)	98百万円 (34百万円)	76百万円 (-)	54百万円 (-)	11名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第6期定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）であります。
2. 監査役報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）であります。
3. 上表には2025年6月25日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
4. 上表記載の非金銭報酬は、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会、2021年6月29日開催の第6期定時株主総会及び2022年6月29日開催の第7期定時株主総会にて決議された譲渡制限付株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬枠は年額200百万円以内、株式の数の上限を年30,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3

名であります。当事業年度においては、取締役（社外取締役を除く）3名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式27,000株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社又は当社の子会社の取締役の地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。

5. 当社は、2022年7月20日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、譲渡制限付株式報酬の株式の数の上限は年30,000株以内から年90,000株以内へ変更となっております。
6. 上表記載の短期インセンティブに関する事項につきましては、下記「b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」もご参照ください。短期インセンティブの業績連動指標としては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める観点から、連結税引前利益を採用しており、その推移は、事業報告「1. 企業集団の現況（2）直前3連結会計年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。当事業年度は、取締役（社外取締役を除く）3名に対し、短期インセンティブとして「連結税引前利益」、「スポット損益を除いた連結税引前利益」及び「個人業績（代表取締役は全社目標、取締役はそれぞれが管掌する事業・部門における業績目標）」に対する達成率に応じて算定した額（基本報酬（固定報酬）額の80～150%）を、12等分して毎月の基本報酬に加算する方法で支給しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法

当社は、役員個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、あらかじめその内容につき取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮問し、答申を受けた内容に基づき、取締役会において決議しております。当該決定方針の内容の概要等は以下のとおりであります。

ロ 取締役報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬制度は、会社の持続的成長にとって重要な経営基盤の一つとして、次の方針、構成等を軸に運用しております。

(取締役報酬の基本方針)

当社の取締役報酬は、次の考え方に基づき決定しております。

1. 競争力のある報酬制度であること

会社のミッション及び中長期的ビジョンの実現に貢献する優秀な人財の獲得・保持が可能な報酬体系及び報酬水準であること。

2. 持続的な企業価値向上を重視した報酬制度であること

会社の持続的・継続的な企業価値・株主価値向上を推進する動機付けとなり得る報酬であること。

3. 公正かつ公平な報酬制度であること

株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たしうる透明性・公平性・合理性の高い報酬体系であること。

(取締役報酬の体系)

当社の取締役報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」、「短期インセンティブ（変動報酬）」及び「長期インセンティブ（変動報酬）」で構成しております。

1. 基本報酬

役位や担う機能・役割等に応じた職務遂行を促すことを目的とするもの。

2. 短期インセンティブ

事業年度ごとの業績目標達成に向け、成果を積み上げることを目的とするもの。

3. 長期インセンティブ

中長期的な企業価値向上・株主価値向上を重視した経営を推進することを目的とするもの。

報酬の種類	給与方式 ・ 固定/変動	業績連動 指標	報酬の内容	構成割合 (%)	取締役 (社外取締役 を除く)	社外 取締役
基本報酬	現金 ・ 固定	—	・役位や担う機能・役割等に応じた職務遂行を促すための固定報酬。 ・役位別の固定報酬及び代表権の有無に基づき作成された基本テーブルにより決定。	25～40	◎	◎
短期インセンティブ	現金 ・ 変動	連結当期 税引前利益	・事業年度ごとの業績目標達成に向け、成果を積み上げるための業績連動報酬。 ・指標は「連結税引前利益」、「スポット損益を除いた連結税引前利益」及び「個人業績（代表取締役は全社目標、取締役はそれぞれが管掌する事業・部門における業績目標）」とする。 ・上記指標別に設定した係数を基本報酬に乘じ、事業年度ごとの達成度等に応じて基本報酬の0～140%の範囲内で決定する。	35～45	◎	—
長期インセンティブ	株式 ・ 変動	—	・中長期的な企業価値向上・株主価値向上を重視した経営を推進するための株式報酬。	25～45	◎	—

(報酬水準の考え方)

当社の取締役の報酬水準は、各取締役が担うべき機能・役割等を踏まえ、優秀な人財の獲得・保持が可能な競争力のある水準となるよう、必要に応じて外部の客観的データや評価データ等を活用しながら設定しております。

ハ 各役員の報酬等の決定方法

当社の各取締役の報酬等は、審議プロセスの透明性・客観性を高めるため、指名報酬委員会（独立社外役員が委員の過半数を占めるもの。）において事前に協議された報酬方針、報酬制度、各取締役の個人業績評価（社外取締役を除く）の結果を踏まえ、定款に基づき株主総会において決議された報酬総額の限度額の範囲内で、指名報酬委員会への諮問とその答申を経て取締役会で決定しております。

当社の当事業年度における各取締役の報酬等の額の決定につきましては、2025年5月開催の指名報酬委員会において上記決定方針に基づいて協議した各取締役の報酬案を、同年6月開催の取締役会において決議しております。

このように、独立社外役員が委員の過半数を占める指名報酬委員会において上記決定方針に基づいて協議した各取締役の報酬案が当社取締役会において決議され、それが各取締役の報酬等の額となっていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の各監査役の報酬等は、定款に基づき株主総会によって決議された報酬総額の限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会において決定しております。

(指名報酬委員会の役割及び活動内容)

当社の指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に資することを目的とした、取締役会の任意の諮問機関であります。

(指名報酬委員会の構成員)

2026年3月31日現在の構成員は次のとおりであります。

委員長	役職名	氏名
◎	代表取締役社長	柴田 洋一
	社外取締役	中川 二博
	社外取締役	堀越 友香

⑤ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中川二博氏は、株式会社シンクロ・フードの執行役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役堀越友香氏は、弁護士法人中央総合法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役であります。またWealthPark株式会社社外取締役でありましたが、2026年3月31日付で同社の社外取締役を退任しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役大嶋裕美氏は、株式会社IHIの執行役員でありましたが、2026年4月1日付で同社の常務執行役員に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所の所長、ソーシャルワイヤー株式会社の社外監査役及び株式会社ランドビジネスの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役成田由加里氏は、成田由加里公認会計士事務所の代表、東北大学大学院経済学研究科の教授及び株式会社サイバー・ソリューションズの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

		取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況 並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	中川 二博	当事業年度中に開催された取締役会18回のすべてに出席しております。同氏は、出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の事業計画の策定をはじめとする議案において、経営全般の観点から、適正な業務遂行に資する情報の提供及び助言を積極的に行っております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬決定についての審議等、重要な役割を果たしております。
取締役	堀越 友香	当事業年度中に開催された取締役会18回のすべてに出席しております。同氏は、出席した取締役会において、弁護士としての職務を通して培われた専門的な知識に基づき、会社法やコンプライアンスに関連する議案において、適正な業務遂行に資する情報の提供及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬決定についての審議等、重要な役割を果たしております。
取締役	大嶋 裕美	当事業年度中に開催された取締役会18回のすべてに出席しております。同氏は、出席した取締役会において、公認会計士としての職務を通して培われた専門的な知識や、IR及び新規事業開発に関する豊富な経験に基づき、当社の事業計画の策定をはじめとする議案において、適正な業務遂行に資する情報の提供及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、当社の経営における重要事項の決定及び業務執行の監督にあたり重要な役割を果たしております。
監査役	樋口 節夫	当事業年度中に開催された取締役会18回及び監査役会14回のすべてに出席しております。同氏は、出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての職務を通して培われた専門的な知識や、内部統制及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見に基づき、適宜発言を行うとともに、取締役の職務の執行に関して独立性をもって経営を監査する重要な役割を果たしております。
監査役	成田 由加里	2025年6月25日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会14回及び監査役会10回のすべてに出席しております。同氏は、出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての職務を通して培われた専門的な知識や、内部統制及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見に基づき、適宜発言を行うとともに、取締役の職務の執行に関して独立性をもって経営を監査する重要な役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認める場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、借入金返済等による財務体質の強化、当社グループの諸事業の事業資金、及び新規事業や海外展開、DX推進に必要な成長投資等に有効に活用する方針であります。

当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり27円といたしました。実施済みの中間配当金27円と合わせまして、年間配当金は1株当たり54円であります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部			負債の部		
現金及び現金同等物	26,111	17,159	金融保証契約	56,913	81,245
金融債権	91,122	74,719	故障保証前受収益	9,247	8,055
その他の金融資産	10,150	8,366	借入金	85,009	51,188
有形固定資産	5,046	5,396	未払法人所得税	1,716	1,821
無形資産	8,697	9,201	その他の金融負債	13,390	16,686
のれん	4,197	3,958	引当金	468	436
持分法投資	4,894	4,085	繰延税金負債	899	836
保険資産	32,681	42,130	その他の負債	6,028	5,773
繰延税金資産	424	50	負債合計	173,670	166,039
その他の資産	15,642	19,924	資本の部		
資産合計	198,965	184,988	親会社の所有者に帰属する持分		
			資本金	1,817	1,700
			資本剰余金	2,574	1,585
			利益剰余金	22,204	17,949
			自己株式	△2,303	△3,046
			その他の資本の構成要素	977	734
			親会社の所有者に帰属する持分合計	25,270	18,923
			非支配持分	24	26
			資本合計	25,295	18,948
			負債及び資本合計	198,965	184,988

(注) 前期情報は、監査報告書の対象に含まれておりません。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
営業収益	44,042	36,409
営業費用	35,644	29,594
営業利益	8,398	6,815
持分法による投資利益	114	22
その他の金融収益	192	61
その他の金融費用	86	46
税引前利益	8,619	6,851
法人所得税費用	2,543	2,203
当期利益	6,075	4,648
当期利益の帰属		
親会社の所有者	6,069	4,651
非支配持分	6	△ 3
当期利益	6,075	4,648

(注) 前期情報は、監査報告書の対象に含まれておりません。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部			負債の部		
流動資産	6,106	2,363	流動負債	2,775	1,161
現金及び預金	4,453	1,499	一年以内返済長期借入金	2,086	686
前払費用	236	299	リース債務	2	8
未収入金	653	505	未払金	189	173
その他	765	59	未払費用	55	39
			未払法人税等	144	50
			預り金	32	56
			賞与引当金	180	127
固定資産	23,433	16,783	その他	87	24
有形固定資産	17	25	固定負債	15,052	9,340
建物	4	5	長期借入金	6,371	1,907
車両運搬具	12	20	関係会社長期借入金	8,670	7,420
無形固定資産	2	3	リース債務	10	12
商標権	2	3	負債合計	17,827	10,501
投資その他の資産	23,414	16,755	純資産の部		
投資有価証券	7	7	株主資本	11,462	8,372
関係会社株式	9,568	9,537	資本金	1,817	1,683
従業員長期貸付金	422	305	資本剰余金	2,686	1,690
関係会社長期貸付金	13,260	6,797	資本準備金	615	480
長期前払費用	41	43	その他資本剰余金	2,071	1,209
繰延税金資産	97	48	利益剰余金	9,233	8,019
その他	20	18	その他利益剰余金	9,233	8,019
			繰越利益剰余金	9,233	8,019
			自己株式	△ 2,275	△ 3,019
			新株予約権	251	272
資産合計	29,540	19,145	純資産合計	11,713	8,645
			負債・純資産合計	29,540	19,145

(注) 前期情報は、監査報告書の対象に含まれておりません。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
営業収益	6,843	7,180
営業費用	3,638	3,241
一般管理費	3,638	3,241
営業利益	3,204	3,939
営業外収益	173	76
受取利息	161	49
為替差益	4	3
関係会社配当金	-	22
その他	8	2
営業外費用	264	133
支払利息	262	118
その他	2	14
経常利益	3,114	3,882
税引前当期純利益	3,114	3,882
法人税、住民税及び事業税	134	44
法人税等調整額	△49	8
当期純利益	3,029	3,829

(注) 前期情報は、監査報告書の対象に含まれておりません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

プレミアグループ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 辻 竜太郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 林 尚 明

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、プレミアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

プレミアグループ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 辻 竜太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 尚 明

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘する事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

プレミアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 亀津敏宏

社外監査役 樋口節夫

社外監査役 成田由加里

以上

株主メモ

証券コード	7199
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル） 受付時間 9:00~17:00（土日祝日を除く）
公告方式	電子公告（公告掲載URL： https://ir.premium-group.co.jp/ja/public_notice.html ）ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

※株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

※未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

変革への覚悟と唯一無二の証明へ

2027-2030年度の新中期経営計画「Change & Prove 2030」を策定いたしました。新たなステージとして、変革への覚悟を持ってこれまでの枠組みを自ら打破し、さらなる躍進を遂げてまいります。

私たちの真骨頂は、金利動向に左右されない「会費」とストック型ビジネスである「故障保証」を核とした高収益モデルにあります。この強固な土台の上に、ユーザーへの「最高の安心」と、モビリティ事業者の経営に不可欠な「インフラ」を掛け合わせることで、「オートモビリティエコシステム」を完成させ、「唯一無二のカープレミア経済圏」への変革を実現してまいります。

「カープレミアがあるから、未来を描ける」。中小モビリティ事業者にとって離れることのできない唯一無二のプラットフォームであることを、この4年間で証明してまいります。



<https://ir.premium-group.co.jp/ja/library/plan.html>

Materiality	
経済圏の基盤	カープレミアクラブ会員組織の強化 会員組織の収益とサービスの両軸成長
高収益性の源泉	事業者にとっての必須インフラ 高い集客力とサービス力で経営を支援
経済圏流通拡大	ユーザーの経済圏への取り込み 誰もが知っている・使いたいブランドへ
競争力の根幹	サービスを支えるIT強化とデータ戦略 業界内での圧倒的差別化を実現する源泉

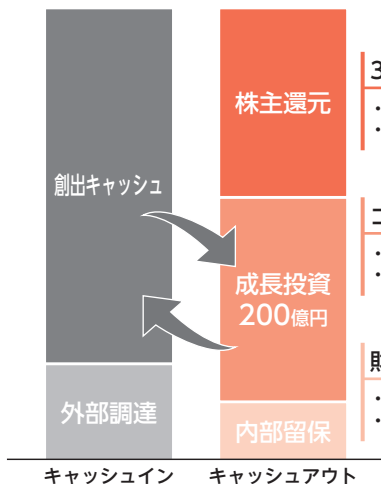


経営数値目標 (2030年3月期)

営業収益	税引前利益	当期利益	PER	時価総額
840 億円 26/3比+ 91%	210 億円 26/3比+ 144%	140 億円 26/3比+ 133%	22 倍 26/3実績 11 倍	3,000 億円 26/3比+ 343%

4年間で創出するキャッシュを成長投資と株主還元及び財務の健全性確保へ適切に配分

■キャッシュアロケーション



30/3期に総還元性向50%目標

- 増配継続 (配当性向30%超)
- 継続的に自己株式を取得予定

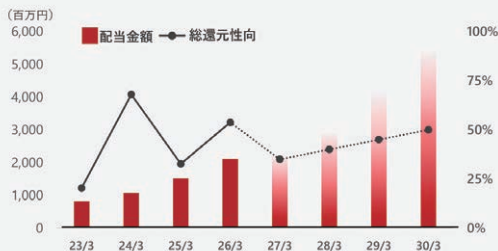
コア事業拡大／持続的成長投資

- M&A投資／新規事業投資 (国内外)
- DX投資／人的投資／設備投資

財務の健全性確保

- 財務の安定性向上
- 格付けの引き上げ

■株主還元



その他財務方針

直接調達の強化による資金調達の最適化
 ✓格付け「A+」取得

タイムリーな自己株の消却

- ✓経営環境や財務状況を踏まえ、自己株取得を機動的に判断
- ✓発行株式5%を上回る部分を定期的に消却

サービスを支えるIT強化とデータ戦略

AI活用を前提としたシステム開発と人材・サービスの高度化

「人材×データ×AI」によるコスト削減とサービスの開発を加速

基幹システム× 高速化

- 現行システムの基盤更改とAIエージェント導入
- 信頼性と高速化の両立を早期実現
- 新基幹システムの導入
- システム構造の抜本的見直し、柔軟性・拡張性・統合性に優れたシステムへ

アップデート

Big Data × 最適化

- 共通分析基盤 (BI) を活用した意思決定迅速化
- データに強い組織構築
- データの蓄積・活用とサービス改善・創出の循環構造
- データの価値向上

データ利活用

AI × 価値創造

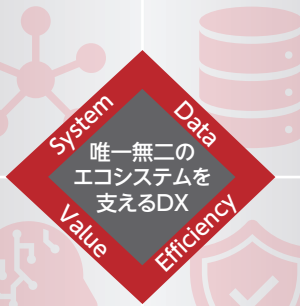
- AI活用によるCXの革新
- 唯一無二のサービス
- 新規企画創出体制の強化
- DX人材育成
- 社内完結開発PJTの推進

攻めのAI

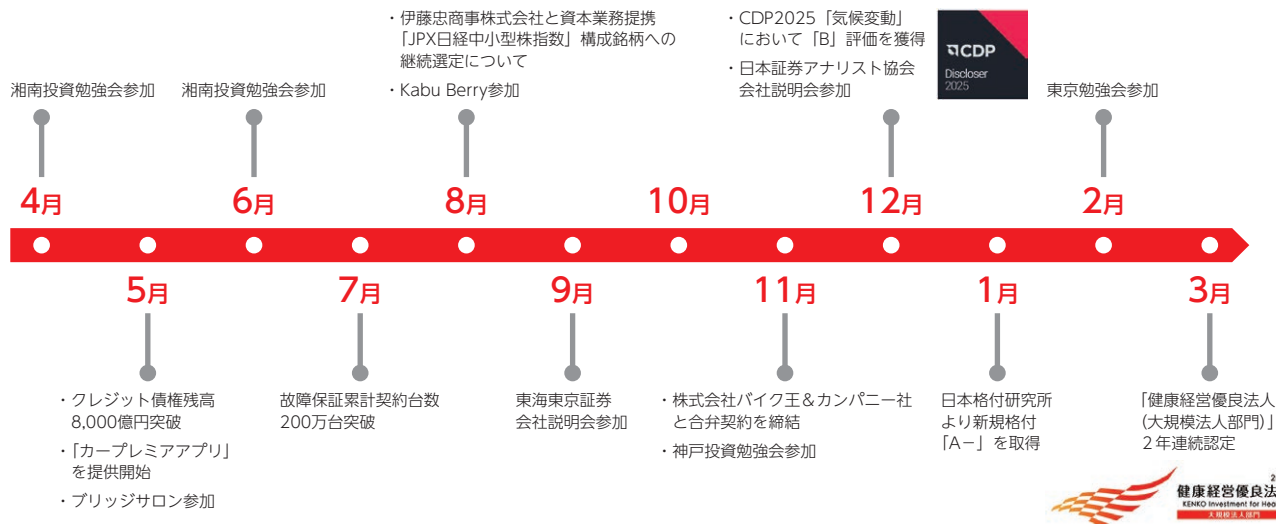
AI × 強靱化

- 全社員AI武装
- オペレーション業務の大幅削減
- 高付加価値業務への集中
- ガバナンスを支えるリスク検知体制強化
- 安心・安全の組織運営

守りのAI



2026年3月期の歩み



持続的な成長へ向けた取り組み

プレミアグループは、持続的可能な社会に向けた持続的成長の実現を目指すことが、当社の掲げるミッション達成の大前提であることを認識し、重要な課題として6つのマテリアリティを定め、取り組んでおります。

サステナビリティ重点項目



プレミアグループのプロモーション活動

エンドユーザーとモビリティ事業者を繋ぐプラットフォームとして、ともに明るい未来を創造すべく、多彩な広告施策を展開しております。「カープレミア」ブランドの認知向上及び会員基盤の拡充に努めてまいります。

カープレミア新CM①「ダンス」篇の放映による認知拡大

幅広い世代にブランドを知っていただくため、香取慎吾さん、GENERATIONS from EXILE TRIBEに加え、新たに渡辺直美さんが加わった新CM「ダンス」篇を、2025年5月と2026年1月に全国でTVやラジオ、デジタル等の媒体で演出・放映いたしました。

カープレミア新CM②「ゴルフ」篇放映と次世代ゴルファーの挑戦支援

2026年3月に北山宏光さんと当社が支援する女子プロゴルファー5名（菅楓華選手、青木香奈子選手、吉澤柚月選手、與語優奈選手、福田萌維選手）が初共演した新CM「ゴルフ」篇を放映いたしました。当社は、「豊かな社会を築き上げる」というミッションのもと、事業の枠を超えた次世代の人財育成やスポーツを通じた社会貢献に積極的に取り組んでおり、2023年からスポンサー契約をしている清水大成選手と女子ゴルファー5名に加えて、新たに吉崎マーナ選手ともスポンサー契約を締結いたしました。また、次世代ゴルファーの挑戦を支援するため、日本ゴルフ協会（JGA）が主催する「日本男女アマチュアゴルフ選手権」に特別協賛し、選手の調整の場をサポートしています。

YouTubeチャンネル「クルマのこならカープレミア」を通じて視聴者へ価値ある情報をお届け

豊かなカーライフ実現のため、YouTubeチャンネル「クルマのこならカープレミア」にて多彩なコンテンツを継続的に配信しています。多角的な発信が実を結び、登録者数は8万人を突破いたしました。



Youtubeチャンネルは
こちら

<https://www.youtube.com/@carpremium1202>

プレスリリース一覧は
こちら

<https://www.premium-group.co.jp/news/>

定時株主総会 会場のご案内図



会場

赤坂インターシティ コンファレンスthe AIR

東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR 4階

交通

- 銀座線・南北線
「溜池山王」駅 (14番出口直結) (9番出口) 徒歩2分
- 千代田線・丸ノ内線
「国会議事堂前」駅 (14番出口直結) (9番出口) 徒歩2分

※会場の4Fへは、3Fからお越しください。
※14番出口経由でB1階エントランスからも入館可能です（バリアフリー）。

当日ご出席にあたりサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。